

松山市男女共同参画 事業実施計画

<令和2年度～令和4年度>

令和2年2月

《目次》

1. 概要	1
2. 各事業の詳細について	2
【主要課題1】男女の人権の尊重	2
【1-1】男女間のあらゆる暴力の根絶	2
【1-1-1】暴力に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実	2
【1-1-2】自立に向けた総合的な支援体制の充実	3
【1-1-3】関係機関・団体との連携による暴力への対処等	3
【1-2】生涯を通じた男女の健康支援	4
【1-2-1】心とからだの健康づくりの支援	4
【1-2-2】健康をおびやかす問題についての対策の推進	5
【1-2-3】母子保健の充実	5
【1-3】メディアでの男女の人権の尊重	6
【1-3-1】情報活用能力（メディア・リテラシー）の向上支援	6
【1-3-2】公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進	6
【主要課題2】社会制度・慣行の見直し	7
【2-1】社会での制度や慣行についての配慮	7
【2-1-1】男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進	7
【2-1-2】性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し	7
【2-1-3】男性にとっての男女共同参画	8
【2-2】国際交流と国際協力の促進	9
【2-2-1】国際交流の促進	9
【2-2-2】国際協調・国際理解の推進と平和への貢献	9
【主要課題3】方針決定過程への女性の参画拡大	10
【3-1】市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大	10
【3-1-1】審議会等への女性の参画促進	10
【3-1-2】管理監督者への女性の登用促進	10
【3-2】地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大	11
【3-2-1】女性リーダーの育成	11
【3-2-2】地域・職場などの方針決定過程への女性の参画の拡大促進	12
【3-2-3】地域活動への参画促進	12
【3-2-4】地域で活動する団体等の支援・連携促進	12
【主要課題4】仕事と生活の調和	13
【4-1】雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保	13
【4-1-1】男性中心型労働慣行の見直し	13
【4-1-2】男女の均等な雇用の機会と待遇の確保	13
【4-1-3】職場での男女共同参画の促進	14
【4-1-4】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進	14

【4-1-5】女性の経営参画の促進.....	15
【4-2】柔軟な働き方を可能にするための理解促進と条件の整備.....	15
【4-2-1】職業能力の開発支援.....	15
【4-2-2】多様な就業ニーズへの対応.....	16
【4-3】高齢者等が安心して暮らせる条件の整備.....	17
【4-3-1】高齢者、障がい者（児）等への支援充実.....	17
【4-3-2】貧困など生活上の困難に直面する男女への支援.....	18
【4-3-3】子育てや介護等の支援.....	18
【主要課題 5】地域防災分野での男女共同参画.....	20
【5-1】男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化.....	20
【5-1-1】避難所運営や仮設住宅での男女共同参画.....	20
【5-1-2】自主防災組織や防災士などへの支援.....	20
【5-2】男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災体制の確立.....	21
【5-2-1】防災知識の普及.....	21
【5-2-2】災害用物資の支援.....	21
【主要課題 6】教育分野での男女共同参画.....	22
【6-1】男女平等を推進する教育・学習の充実.....	22
【6-1-1】学校教育での男女平等の推進.....	22
【6-1-2】家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進.....	23
【6-1-3】子どもにとっての男女共同参画.....	23
【6-2】多様な選択を可能にする教育・学習の充実.....	24
【6-2-1】生涯学習の推進.....	24
【6-2-2】女性の能力開発のための機会の充実.....	24
数値目標達成のために.....	25

1. 概要

(1) 策定の目的

この男女共同参画事業実施計画（以下、「実施計画」とする）は、男女共同参画社会の実現を目指す「第3次松山市男女共同参画基本計画（以下、「基本計画」とする）」（平成29年4月策定）を実効性あるものとするために策定しました。

(2) 計画の性格

- ① この実施計画は、「松山市男女共同参画推進条例」の基本理念を踏まえ、基本計画における重点目標別「施策の方向」に沿って、松山市が取り組むべき男女共同参画に関連する事業内容等をまとめています。
- ② この実施計画は、学識経験者など市民で組織する「松山市男女共同参画会議」からの意見を反映するとともに、庁内組織である「松山市男女共同参画行政推進会議」及び「松山市男女共同参画庁内ワーキング・グループ会議」での協議を経て策定しました。
- ③ この実施計画は、国・県の動向を見極めつつ、市民のニーズや社会情勢の変化等に対応することはもとより、「第6次松山市総合計画」等を踏まえ、適切な見直しを行うとともに、地域の特性を活かした新規事業の展開など、内容の改善を図ります。

(3) 実施計画の期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とします。また、実施計画の着実な進捗を図るため、年度ごとの点検を行うなど進捗管理に努めるものとします。

(4) 事業数

主要課題		事業数
1	男女の人権の尊重	20
2	社会制度・慣行の見直し	9
3	方針決定過程への女性の参画拡大	14
4	仕事と生活の調和	29
5	地域防災分野での男女共同参画	8
6	教育分野での男女共同参画	10
総事業数（のべ事業数）		90

前計画（平成29年度～令和元年度）事業数…88事業

(5) 各事業の評価について

本計画では、各事業について、当初予定をもとに事業がどれだけ達成されたかなどを

年度ごとに評価します。

評価に当たっては、事業担当課による評価を行い、男女共同参画についての意識を高めます。また、事務局である市民参画まちづくり課、庁内組織である「松山市男女共同参画庁内ワーキング・グループ会議」、「松山市男女共同参画行政推進会議」、外部組織である「男女共同参画会議」が評価・検証を行い、今後の事業を推進することとします。

2. 各事業の詳細について

【主要課題1】男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～

重点目標【1-1】男女間のあらゆる暴力の根絶

1. 暴力に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
1	市民に対するDV(ドメスティック・バイオレンス)等に関する啓発	市民に対し、DV(ドメスティック・バイオレンス)・セクシュアルハラスメント等について広く周知を行う。特に11/12～25「女性に対する暴力をなくす」運動期間には、シンボルカラーであるパープルのリボン運動等を実施する。	市民参画まちづくり課・男女共同参画推進センター	啓発人数 (累計)3,000人
2	市職員に対するDV(ドメスティック・バイオレンス)等に関する啓発	全市職員に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について広く周知を行う。随時、イントラネットを通じた情報発信や庁内放送を通じた周知啓発を実施する。	人事課・市民参画まちづくり課	周知回数2回以上/年
3	若年層に対するデートDV等に関する啓発	愛媛県、大学生ボランティアグループ、大学等と連携し、若年層に対するデートDV防止に向けた周知啓発活動を行う。被害者の多くは女性であることから、特に、11/12～25「女性に対する暴力をなくす」運動期間には市内大学等において、広報活動を行う。	市民参画まちづくり課・男女共同参画推進センター	啓発人数 (累計) 300人
4	DV等に関する学習会の実施	深刻な人権侵害であり、社会問題となっているDVの問題解決にむけた学習会を実施し支援を行う。	男女共同参画推進センター	参加人数 40人
5	DV等に関する相談の実施	現在、DV被害の相談には、福祉・子育て相談窓口や松山市男女共同参画推進センター、子ども総合相談センターで相談を受け付けている。男女間の暴力に対応する際には、愛媛県や警察、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、安全に配慮した迅速な対応及び支援を行う。	子育て支援課・男女共同参画推進センター	周知回数1回以上/年

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
6	DV 等に対応する相談員の資質の向上	相談内容に適した対応を迅速且つ的確に実施するため、本市において対応する婦人相談員の専門知識と相談対応能力の向上に取り組む。	子育て支援課・男女共同参画推進センター	研修参加 1 回以上／ 年
7	苦情の適切かつ迅速な処理	関係機関に寄せられた苦情等について、誠実に受け止め、適切かつ迅速に処理する。また、各課が窓口となっている苦情の受付では、より良い対応を行うため内閣府が発行しているガイドブックを活用する。	市民参画 まちづくり課	

2. 自立に向けた総合的な支援体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
8	DV 被害者支援庁内連絡会議の運営	関係課で構成する DV 被害者支援庁内連絡会において、被害者情報を速やかに共有する。また、支援の重要性を徹底し、支援方法や注意事項などについての情報を共有するとともに、職員の意識向上を図るために研修の機会を設ける。	子育て支援課	研修開催 1 回以上／年
9	DV 被害者支援対応マニュアルの見直しと活用	庁内全体で迅速かつ的確な DV 被害者支援に努めるため、庁内支援体制についての対応マニュアルを適宜見直す。	子育て支援課	マニュアルの確認 1 回以上／年

3. 関係機関・団体との連携による暴力への対処等

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
10	関係機関との連携	愛媛県や警察、県内市町などで構成する連絡会議での情報共有を行う。	子育て支援課	連絡会議開催 1 回以上／年
11	地域における DV 等被害者の早期発見	地区防犯協会等と連携し、市民に対し、改正 DV 法や改正ストーカー規制法の周知啓発、相談機関に関する情報提供を行う。また、研修会の機会を通じて、松山市防犯協会推進員等に対し、周知啓発を行う。	市民参画まちづくり課	周知回数 1 回以上／年

重点目標【1-2】生涯を通じた男女の健康支援

1. 心と体の健康づくりの支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
12	松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」の進捗管理	市民一人一人の生涯にわたる心と身体の健康の保持増進を目標に、市民が主体的に健康づくりに取り組むための支援や、健康づくりのための環境整備を行う。	健康づくり推進課	参加人数 6,000人/ 年
13 (27)	自殺予防対策	自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に関係していることから、市民サービスを行う課(46課50人程度)の担当者が、本市における自殺の現状や自殺対策について正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等の共通認識を図り、庁内ネットワークを構築することで、自殺予防対策を推進する。	保健予防課	担当職員数(累計) 200人
14	女性のための相談	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎日 10:00~20:00(日祝 10:00~16:00、木曜日、休館日は除く)	男女共同参画推進センター	相談件数 1,200件
15 (26)	男性のための相談	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎月第2水曜日・第4土曜日に 18:30~20:30 心理相談員1名が受け付けている。	男女共同参画推進センター	相談件数 70件

2. 健康をおびやかす問題についての対策の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
16	保護者等を対象とした講演会等	(1) 児童・生徒が、性や喫煙の害についての正しい知識を持つことができ、保護者が家庭における性教育に関心を持ち、子どもの心と体の健康について理解を深めることができるよう健康教育を行う。 (2) 小中学生や保護者等を対象に、性や心と体の健康についての講演会を行い、また、授業の中で喫煙防止教育を行う。 (3) 市内の中・高生を対象にエイズ予防についての正しい知識を持ち、予防及び人権的配慮ができるように支援する。	健康づくり推進課・保健予防課・保健体育課	参加人数 (1)100人 (2)5,200人 (3)2,000人
17	エイズ等特定感染症対策事業	HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査等の特定感染症検査及び相談を実施するとともに、正しい知識の普及啓発を実施。	保健予防課	検査及び相談数 3,500件

3. 母子保健の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
18	母子保健育児支援事業、妊娠・出産支援事業	母子の健康の保持増進及び育児支援を図るため、妊娠期・乳幼児期の遺伝・育児・栄養などに関する健康教育や健康相談、訪問指導を実施し、また、心身のつまずきのある幼児とその保護者を対象の療育指導を行うことにより発達を促し、育児不安の軽減を図る。①マタニティ相談会 ②パパ・ママのための教室 ③すくすく相談④モグモグ相談 ⑤発達相談 ⑥かみがるークラブ ⑦なかよし教室 ⑧5歳児相談 ⑨訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問含む)⑩松山市母子保健推進員養成講座 ⑪遺伝相談	健康づくり推進課	参加人数 16,000人

重点目標【1-3】メディアでの男女の人権の尊重

1. 情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
19	ネットトラブルから子どもを守る取り組み	インターネットは、手軽に情報受発信ができ、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えている。社会経験が少ない子どもたちをネットトラブルから守るため、NPO等の市民活動団体との連携によるインターネット安全教室の実施を行うなど、メディア・リテラシーの啓発を行う。	市民参画まちづくり課	周知回数1回以上/年 (50学級)

2. 公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
20	男女共同参画の視点からの公的広報の実施	公的広報(広報やホームページ、その他市が発行する印刷物等)においては、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現にすることが求められている。 平成25年度に改定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の内容を市役所の各部局等に周知し、松山市が発信するあらゆる情報について男女共同参画に配慮した表現を推進する。また、必要に応じて適宜手引きの見直しを実施する。	市民参画まちづくり課	周知回数1回以上/年

【主要課題2】 社会制度・慣行の見直し～豊かに暮らせる社会を目指します～

重点目標【2-1】社会での制度や慣行についての配慮

1. 男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
21	市民が主体となった男女共同参画の意識啓発	コムズフェスティバルにおいて、市民グループ等が主体となり、男女共同参画に関する講演会・学習会等を市民企画分科会として実施する。分科会の企画立案や準備にあたっては、有識者やセンター職員が男女共同参画の視点からアドバイスを行うとともに、実行委員相互の交流を深める機会とする。	男女共同参画推進センター	参加人数 600人
22	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	図書・資料の収集や提供、情報誌「コムズ」の発行、インターネットを活用した広報活動、学習資料の作成等を行う。	男女共同参画推進センター	周知回数 60回以上/年
23	人権啓発推進員の養成	市内41地区公民館等から推薦された方を「人権啓発推進員」に認定し、人権教育・啓発に関する地域のリーダーとしての資質の向上、意識の高揚を図ることにより、各地域における人権教育推進の組織整備・充実を目指すとともに、豊かな人権感覚と男女共同参画意識の拡大に努める。	人権啓発課	認定者数 1,000人 (男性 600人 女性 400人)

2. 性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
24	男女共同参画に関する各種実態調査	男女共同参画の推進のために、「男は仕事、女は家事育児」等、性別による固定的役割分担意識等の男女共同参画に関する市民の意識や、生活実態について、調査・分析を行う。分析結果は、事業展開や啓発活動の内容等を検討するための基礎資料とするとともに、市民に対し公表する。	男女共同参画推進センター	

3. 男性にとっての男女共同参画

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
25 (44)	男性の生活的自立 や家事参加等に関 する関連講座	男性を対象に、生き方について考える 機会を提供するとともに、家事・育児・介 護への参加促進学習機会となる講座を 行う。	男女共同参画 推進センター	参加人数 45人
26 (15)	男性のための相談 【再掲】	男性を対象に、男性相談員が心や人間 関係等について、電話や面談による相 談を行う。毎月第2水曜日・第4土曜日 に18:30~20:30 心理相談員1名が受 け付けている。	男女共同参画 推進センター	相談件数 70件
27 (13)	自殺予防対策【再 掲】	自殺の背景には、健康問題、経済・生 活問題、家庭問題等、様々な社会的要 因が複雑に関係していることから、市民 サービスを行う課(47課50人程度)の担 当者が、本市における自殺の現状や自 殺対策について正しい知識を習得する とともに、各課の相談窓口等の共通認 識を図り、庁内ネットワークを構築するこ とで、自殺予防対策を推進する。	保健予防課	担当職員数 (累計)200人

重点目標【2-2】国際交流と国際協力の促進

1. 国際交流の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
28 (63)	国際性豊かな人づくり	<p>松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、中学生海外派遣など、青少年を対象とした国際交流・国際理解事業を実施することで、国籍や性別などに対する心の壁をつくることなく、多様な価値観を受け入れることができる人材を育成する。</p> <p>※(公財)松山国際交流協会では、毎年夏休みに中学生を3つの姉妹友好都市に派遣する「まつやま中学生海外派遣事業」を実施している。その応募資格となる、国際交流事業への参加を促す「中学生チャレンジプロジェクト」を実施しており、派遣前に松山で国際交流事業に参加し、その意義や楽しさを体感してもらうことで、「身近な国際体験⇒海外での実践⇒帰国後の貢献」の仕組みづくりに取り組んでいる。</p>	観光・国際交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	中学生チャレンジプロジェクト参加者数 100人

2. 国際協調・国際理解の推進と平和への貢献

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
29	平和への取り組み	<p>「北京宣言及び行動要領」で示された「平等・開発・平和」の目標を達成するため、本市では戦争遺品を展示する「平和資料展」や、市文化財となった「掩体壕」を活用し、平和の尊さや大切さについての理解を広げていく。</p>	市民参画まちづくり課	平和資料展来場者数 6,300人

【主要課題3】 方針決定過程への女性の参画拡大～多様な意見が反映される社会を目指します～

重点目標【3-1】市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

1. 審議会等への女性の参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
30	女性登用率の向上促進	市の施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、本市の審議会等への女性の参画を進める「女性登用計画」を策定し、計画的に登用を進める。また、様々な分野で活躍する女性を登録した「松山市女性人財情報リスト」の充実を行う。	市民参画まちづくり課	女性登用率 40%

2. 管理監督者への女性の登用促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
31	男女共同参画に関する研修制度の充実	女性の活躍推進や人権に関する研修、また、障がい者福祉施設での体験研修を実施する。また、出産育児支援説明会を開催する。	人事課	研修参加人数 400人
32	松山市における女性職員の職域拡大および管理職の登用促進	松山市では、一部の小規模な部署を除き、全部署において女性職員を配属している。定期人事異動において女性職員の職域拡大を引き続き実施するとともに、女性職員の管理職登用の促進に努める。	人事課	10%以上
33	インターンシップ及び市役所業務説明会等	多様な人材を確保するため、インターンシップや業務説明会を通じて、広く学生に対して市行政についての理解を深める機会を提供する。	人事課	インターン人数 46人
34	女性活躍推進に関する特定事業主行動計画	女性活躍推進法に基づいた特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍推進に向けた取り組みを行う。行動計画に沿って取り組むことで、女性職員だけでなく、男性職員にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境の構築を目指し、組織力の強化を図る。家庭との両立、昇任への不安などを抱える女性職員については先輩職員を含めた交流会を行い、アドバイスをもらいながら、働き方やワーク・ライフ・バランス、キャリアアップについて一緒に考えるなど、個々のキャリア形成を支援する。	人事課	—

重点目標【3-2】地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大

1. 女性リーダーの育成

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
35	女性の活躍推進 (ジョカツ)	各方面で活躍する女性リーダーの育成及びネットワークづくりを行うとともに、ロールモデルや取り組みを紹介するなど女性の活躍推進(ジョカツ)の機運醸成を図る。	市民参画まちづくり課・男女共同参画推進センター	ジョカツ関連講座等の開催1回/年
36	人材育成に関する講座	男女共同参画について基本的な知識を有し、家庭・地域・職場など様々な場で、男女共同参画の視点を持って活動することができる人材を育成するために、連続講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 350人
37	地域等の場で活躍できる各種人材の育成(消費生活モニター)	商品の試売調査、実習、学習会を行い、地域のリーダーとして消費生活の向上改善に協力する消費生活モニターを育成する。	市民相談課	会議開催回数 6回
38 (76)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成(女性防火クラブ)	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。	地域消防推進課	実施地区 37地区

2. 地域・職場などの方針決定過程への女性の参画の拡大促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
39 (90)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画、高齢者の社会参加の促進、市民グループ活動支援講座等、対象を明確にし、さまざまな年代層の市民が参加できる講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 400人
40	地域における男女共同参画の意識啓発	各催事等に出展したり、女性の様々な生き方や男女共同参画の視点で作られた映像作品を上映したり、男女共同参画や女性の能力活用について意識啓発を行う。	男女共同参画推進センター	周知回数 7回
41	まつやま農業者セミナー	女性の感性を活かした魅力ある農村作りに貢献できる環境整備を行うため、家族経営協定を締結した農家及び農業委員・関係機関を軸とした声掛けをし、男女農業者の交流、意見交換の場として、まつやま農業者セミナーを開催する。	農業委員会事務局	参加人数(累計) 90人

3. 地域活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
42	地域のまちづくりへの女性参画促進	「まちづくり協議会」では、様々な地域団体や企業、NPOなどの多様な主体が集まり、地域のまちづくりに関する話し合いや取り組みを行っている。今後、地域のまちづくりを一層充実したものにしておくためには、さらなる女性の参画が不可欠である。地域のまちづくりを支援する観点から、各地域で女性が参画しやすい環境づくりに取り組む。	市民参画まちづくり課	啓発と女子会開催支援 2回以上/年

4. 地域で活動する団体等の支援・連携促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
43	市民活動団体等に対する支援・連携促進	市内全域において公益活動を行っている、NPO等市民活動各団体に対し、支援を行い、連携を促進する。	市民参画まちづくり課	周知啓発 1回以上/年

【主要課題4】 仕事と生活の調和～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～

重点目標【4-1】雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

1. 男性中心型労働慣行の見直し

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
44 (25)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参加促進学習機会となる講座を行う。	男女共同参画推進センター	参加人数 45人

2. 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
45	男女雇用機会均等法の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法に関する周知を「未・来 Job まつやま」のセミナー等における参加者に対して行う。 ・市内企業に勤める方から均等法に係る相談があった場合、労働局内雇用均等室の紹介を行う。 ・労働局の均等法に係る啓発用チラシ等を、来訪者用に課内設置する。 	地域経済課	セミナー参加社数 150社(累計)

3. 職場での男女共同参画の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
46	企業内人権教育担当者研修講座	企業等には、公正公平な採用基準の徹底等をはじめ、企業活動を行う上で直面する人権に関わるさまざまな課題に対し、企業の社会的責任が求められていることから、市内の中小企業等の経営者又は従業員等を対象に年6回の研修を実施し、企業内における人権意識の高揚を図る。	人権啓発課	セミナー参加社数150社(累計)
47	ワーク・ライフ・バランスの普及活動(企業・事業者・団体等)	企業が、子育て世代の仕事と育児の両立を支援するとともに、多様な人材の活用を進め、効率的で生産性の高い職場を実現できるよう、企業を対象とした講座やワークショップを行い、ワーク・ライフ・バランスの積極的推進について呼びかける。	男女共同参画推進センター	企業等への講師派遣回数7回
48	「まどんな応援企業宣言」認証制度	ワーク・ライフ・バランスや女性の登用・職域拡大等、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを宣言した企業に対し「まどんな応援企業宣言」認証を行い、取組へのサポートを行う。	男女共同参画推進センター	認証企業数80社
49	まどんな応援企業の周知啓発	まどんな応援宣言企業の認知度を向上させ、市民への認知度を向上させるため、特に若い世代への啓発を積極的に行う。	男女共同参画推進センター	若年層への周知回数 1回/年

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
50	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発(市民)	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行い、必要性やメリット等について周知を行う。	男女共同参画推進センター	参加人数 100人
51	メンターの育成	実施計画の事業を担当する課の若手職員で構成される「ワーキング・グループ」メンバー自らが実践者(ロールモデル)となり、また、将来の良き助言者・指導者(メンター)となれるよう男女共同参画に関する学習機会を提供する。	市民参画まちづくり課	会議開催1回以上/年
52 (82)	若者のライフデザイン支援事業	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。	男女共同参画推進センター	若年層への周知回数 1回/年

5. 女性の経営参画の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
53	家族経営協定の推進	農業の担い手である女性の役割分担の認識を図るとともに、男女のお互いがパートナーであることを尊重しあうために、家庭内の役割を分担し、労働時間、家族行事等の協定(家族経営協定)の締結を推進する。	農業委員会事務局	締結数(累計)30件
54	松山市農村生活研究グループ連絡協議会活動補助金	農村の女性が健康で充実した農業・農村生活の担い手となり、農業知識や技術の習得と消費者との交流などで情報交換に努め、地域農業・農村の維持・発展と地域活性化を図るため、「松山市農村生活研究グループ連絡協議会」へ補助金を交付する。	農林水産課 (農業指導センター)	イベントでの活動紹介回数1回/年
55	次世代農業者サポート事業	JA等による新規就農者の受入体制の整備から、就農準備研修、就農後の定着促進といった、幅広い取組に対し補助金を交付して支援することで、新規就農希望者が直面する農業への参入障壁を撤廃するとともに、本市の農業の持続的な発展に必要な次世代の農業者を育成する。	農林水産課	認定新規就農者の女性割合15%以上

重点目標【4-2】柔軟な働き方を可能にするための理解促進と条件の整備

1. 職業能力の開発支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
56	松山市人材育成事業補助金事業	市内の中小企業等が従事者のスキルアップを目的として研修等を受講する際に、その費用の一部を補助する。	地域経済課	研修等参加人数 1,200人

2. 多様な就業ニーズへの対応

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
57	女性の起業支援	未・来(ミラクル)Job まつやまで、女性を対象とした起業の個別相談やセミナーを実施し、総合戦略に掲げる基本目標「魅力ある仕事と職場をつくる」の数値目標でもある事業所の増加や雇用の促進に繋げる。	地域経済課	創業者数(実数)39人
58	松山市テレワーク在宅就労の促進	テレワークによる在宅就労者として障害者などの就労困難者を雇用した松山市内の事業所に「就労奨励金」を交付するとともに、その指定事業所にテレワークによる在宅業務を発注した全国の事業所に対し「発注奨励金」を交付し、就労機会の創出及びテレワーク市場の拡大を促進する。 ※テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を言う。	地域経済課	市内テレワーカー数750人
59	女性の再就職支援	結婚や出産、育児などで離職し、再就職に対して様々な不安を抱えている女性の労働参加及び掘り起こしに向けて、求職者と企業の両面から女性の活躍促進に取り組む。	地域経済課	就職者60名(累計)
60	高齢者雇用対策事業	働く意欲と能力のある高齢者が働き続けられるよう支援するとともに、中小企業の人材確保を支援していくため、松山シルバー人材センターで高齢者就労の総合相談支援を行う。	地域経済課	相談者のうち常用雇用への就労に繋がった人数135人(累計)

重点目標【4-3】高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

1. 高齢者、障がい者(児),外国人等への支援充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
61	「松山市高齢者福祉計画」の進捗管理	誰もが安心して暮らせる環境の整備を行うため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成30年度から令和2年度までの3年間を一期とした高齢者福祉事業や介護保険事業の円滑な実施に関する事業計画である「松山市高齢者福祉計画」の策定及び進捗管理を行う。	高齢福祉課	計画に基づく福祉施設建設(広域型特別養護老人ホーム等6施設)の工期内完成
62	「松山市障害福祉計画」の進捗管理	障がい者の自立と社会参加のため、障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する計画である「松山市障害福祉計画」の進捗管理を行う。	障がい福祉課	福祉施設入所者の地域生活移行 41人 (平成30年～32年度の目標数値) 福祉施設利用者の一般就労移行 80人
63 (28)	国際性豊かな人づくり【再掲】	松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、中学生海外派遣など、青少年を対象とした国際交流・国際理解事業を実施することで、国籍や性別などに対する心の壁をつくることなく、多様な価値観を受け入れることができる人材を育成する。 ※(公財)松山国際交流協会では、毎年夏休みに中学生を3つの姉妹友好都市に派遣する「まつやま中学生海外派遣事業」を実施している。その応募資格となる、国際交流事業への参加を促す「中学生チャレンジプロジェクト」を実施しており、派遣前に松山で国際交流事業に参加し、その意義や楽しさを体感してもらうことで、「身近な国際体験⇒海外での実践⇒帰国後の貢献」の仕組みづくりに取り組んでいる。	観光・国際交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	中学生チャレンジプロジェクト参加人数 100人

2. 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
64	市民からの各種相談への対応	弁護士やファイナンシャルプランナーによる、多重債務相談を実施し、多重債務者の生活再建を支援する(ファイナンシャルプランナー相談は第1・3火曜日、弁護士相談は第1～4水曜日に実施)。	市民相談課	相談件数 50件
65	若者の正社員化及び就労訓練	雇用情勢は改善しているが、若年者を取り巻く雇用環境は依然として厳しく、非正規雇用のままで年齢を重ね、本来正社員として習得すべきキャリアが形成されていない若者が増えてきていることから、公共職業訓練校の受講生に対し、日額(交付要綱で定める)に通学日数を乗じた金額を職業訓練奨励金として支給し、経済的支援を行う。また、その認定を受けた訓練生を正規雇用した事業所を対象に雇用の奨励金を支給する。	地域経済課	訓練奨励金認定者の正規雇用者数 43人(累計)

3. 子育てや介護等の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
66	ひとり親家庭等自立促進計画の策定と進捗管理	ひとり親家庭や寡婦が様々な活動に積極的に参加でき、ともに支えあい、自ら安定した生活を営み、子どもたちが健やかに成長できるよう、各種支援策をまとめた総合的な計画である「ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗管理を行う。	子育て支援課	
67	待機児童ゼロに向けた取り組みと「松山市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理	既存の幼稚園からの認定こども園への移行や、基準を満たした上で、待機児童の多くを占める1,2歳児の受入れを強化する「待機児童対策・保育の質向上事業」及び、保育・幼稚園相談窓口で利用者支援を行うことなどにより、多様な保育サービスを提供し待機児童の解消に取り組む。 また、これらを包括した「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行うことで進捗管理を行う。	保育・幼稚園課・ 子育て支援課	保育所等 利用待機 児童数0

68	子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業(育児)】	子育て援助活動支援事業は、子育てについて、援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)を会員として組織化し、相互援助を行う事業。提供会員の援助活動(保護者にかわり保育園の送り迎え等を行う等)が円滑に行われるように調整する。	男女共同参画推進センター・子育て支援課	活動件数 7,776 件
69	子育てに関する情報の発信	子育てに関する情報(保育園や幼稚園、認定こども園等の情報等)を収集し、子育て情報サイトや冊子で情報発信する。	子育て支援課	累計アクセス数 219,249 件
70	子育て家庭の送迎等支援	子育て家庭が、子どもの送迎や預かりに利用できるサービス(ファミリー・サポート、イクじい・ばあばママサービス)に利用者補助を行うとともに、サービスの周知を図る。	子育て支援課	助成件数 7,930 件/年
71	ファミリー・サポート・センター(介護)	ファミリー・サポート(介護)は、介護について、援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)を会員として組織化し、相互援助を行う事業。提供会員の援助活動(食事の準備や後片づけ、部屋の掃除や衣類の洗濯、留守見守りや話し相手)が円滑に行われるように調整する。	高齢福祉課	活動件数 6,700 件
72	介護予防と認知症サポーターの養成	介護予防を推進する活動に取り組む住民主体のグループを支援するとともに、認知症高齢者やその家族を優しく見守る支援者を養成する。	介護保険課	ふれあいいきいきサロン参加者 120,000 人 認知症サポーター養成講座受講者数 5,000 人

【主要課題5】 地域防災分野での男女共同参画～災害時こそ互いを配慮します～

重点目標【5-1】男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化

1. 避難所運営や仮設住宅での男女共同参画

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
73	対策本部運営事業	災害発生時に災害対策本部、災害警戒本部の設置及び運営を円滑に実施し、被害情報の共有や被害対応の迅速化並びに気象情報等の収集、伝達を行い、市民の生命、身体および財産を保護し、被災者等の市民生活の早期安定を図るもの。対策本部運営のため、各担当職員への研修を行う。	危機管理課	避難所担当職員研修1回以上/年

2. 自主防災組織や防災士などへの支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
74	自主防災組織育成事業	自主防災組織の育成や充実・強化及び防災士のスキルアップを図るため、防災研修や講演会、シンポジウムなどを開催するほか、必要なテーマに関する調査・研究を行う。 また、事業を通じて、男女共同参画はもとより、世代・業種・障がい等の多角的な視点を基本とする。	危機管理課	41 地区
75	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	公費負担により、自主防災組織、小中学校、幼保育園、福祉避難所及び災害協定締結事業所への防災士配置を進め、総合的な地域防災力の強化につなげる。また、女性の防災への参画の重要性から、女性防災士の養成に取り組む。	危機管理課	女性防災士の割合(公費負担):20%
76 (38)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成(女性防火クラブ)【再掲】	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。	地域消防推進課	実施地区 37 地区

重点目標【5-2】男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災体制の確立

1. 防災知識の普及

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
77	松山市地域防災計画の進捗管理	災害対策基本法などの防災関係法令をはじめ、国の防災基本計画、被害想定および県の地域防災計画等をもとに、本市の地域防災計画を適宜見直し、防災・減災対策の更なる推進を図る。	危機管理課	地域防災計画の見直し回数 1回/年(必要に応じて)
78	啓発推進事業	市内の小中学生から防災に関するポスターを募集し、優秀作品を表彰するとともに、各施設にて展示する。防災・減災を市民、地域、行政が共に考える日にするためにイベントを開催する。	危機管理課	防災イベントアンケート回答者 200 人
79	みんなの消防フェスタ開催事業	多くの市民に防火・防災について関心を高めてもらおうとともに、自主防災組織や女性防火クラブをはじめとする各種団体の横の連携を深めることを目的に、「みんなの消防フェスタ」を開催し、防火・防災啓発を行う。	地域消防推進課	開催につき1万人の参加者

2. 災害用物資の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
80	災害用物資資機材整備事業	地震等の大規模災害発生時に被災者に対して食料や飲料水、日用品、毛布等の物資を速やかに供給するため、必要物資の備蓄配備を行うとともに、衛生面に配慮し、ウェットティッシュや手指消毒剤なども配備する。また、地域の主要な避難所で使用する発電機、折り畳み式リヤカー、投光器、簡易トイレなどの資機材を、高校・大学へ計画的に配備するとともに、風水害等の水防資器材の整備により被害の軽減を図る。	危機管理課	高校・大学等への資機材配備率 100%

【主要課題6】 教育分野での男女共同参画～豊かな人間性を育む教育を目指します～

重点目標【6-1】男女平等を推進する教育・学習の充実

1. 学校教育での男女平等の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
81	学校等との連携による男女共同参画の意識啓発	市内の小・中学校に対して、運営委員会の設置、基礎研修、学級・学年別懇談会の開催を依頼し、教職員及び保護者が人権教育の重要性を認識するとともに主体性を持って事業に取り組むよう意識を啓発することにより、人権感覚豊かな人材の育成に努める(校区別人権教育懇談会)	人権啓発課	参加者数 114,000人 (累計)
82 (52)	若者のライフデザイン支援事業(再掲)	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。	男女共同参画推進センター	講演会等を通じた若年層への周知回数 1回/年

2. 家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
83	地区人権教育の推進	人権に対する関心を全市域において高めていくためには、地域における学習会の積み重ねが重要であるため、公民館本館や分館などを単位とした人権学習会を実施し、人権を大切にし互いを認め合えるまちづくりを目指す。	人権啓発課	開催数 870 回 参加者数 51,000 人(累計)
84	人権教育研究会の開催	松山市人権教育推進協議会における関係機関・団体等の関係者ほか市民が一堂に会し、研究協議や交流を深める中で、人権に関わる社会問題の解決を市民一人ひとりの課題とし、問題解決に向けて果たすべき役割を確認し合うとともに、実践事例を通して、人権教育・啓発活動の一層の飛躍を図るために、研究会を開催する。	人権啓発課	参加人数(累計)3,000 人
85	人権啓発フェスティバルの開催	人権問題に対する正しい知識や情報を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、相互に人権を守り合うことの大切さを認識し、心豊かな人権尊重社会を築くことを目的として、人権啓発フェスティバルを開催する。当日は人権に関する講演会や人権問題の解決に向けて活動する団体による展示などを複合的に実施する。	人権啓発課	(2)参加人数(累計) 3,000 人

3. 子どもにとっての男女共同参画

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
86	キャリア教育の支援	親や小中学生を対象に、理系分野に親しんでもらうなどのイベントの開催を行う。	男女共同参画推進センター	講座参加人数 30 人
87	子どもから広がるいじめ0ミーティング	小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を実施し、各学校の児童生徒の代表者や保護者、教員等の参加により多様な意見を交わす機会を拡充するとともに、児童生徒のいじめに対する認識を深め、すすんでいじめをなくそうとする態度と実践力を養う。	学校教育課	各学校において、毎月 1 回、いじめをなくす取組を実施

重点目標【6-2】多様な選択を可能にする教育・学習の充実

1. 生涯学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
88	元気活力支援事業	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動などを行い、地域に密着した円滑な公民館運営を行うことで、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。	地域学習振興課	講座・活動開催数 2,000 回

2. 女性の能力開発(エンパワーメント)のための機会の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
89	男女共同参画に関する出張講座の開催	市民対象に男女共同参画推進の意識啓発を図るため、市民グループや企業に対し、男女共同参画に関する出張講座の開催及び講師派遣を行う。	男女共同参画推進センター	派遣回数 25 回
90 (39)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供【再掲】	男性の家事・育児・介護への参画、高齢者の社会参加の促進、市民グループ活動支援講座等、対象を明確にし、さまざまな年代層の市民が参加できる講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 400 人

数値目標達成のために

基本計画では、11 の数値目標を掲げています。

基本計画を具体的に推進するために、数値目標の達成を目指します。

主要課題	項目	実績値 平成 30 年 (2018 年)	目標値 令和 5 年 (2023 年)
男女の人権の 尊重	ドメスティック・バイオレンスの認知度	80.6% <平成 25 年度>	90%
社会制度・慣行の 見直し	社会全体で、男女の地位は 平等になっていると思う人の割合	30.3% <平成 28 年度>	50%
方針決定過程への 女性の参画拡大	審議会等への女性の登用率	38.7%	40%
	松山市女性人財情報登録リストの 登録者数	175 人	300 人
仕事と生活の調和	松山市の管理的地位にある 職員に占める女性の割合(課長級以上)	8.6%	10%以上 <平成 32 年度>
	松山市の育児休業を取得する 男性職員の割合	9.2%	13%以上 <平成 32 年度>
	保育所等利用待機児童	33 人	0 人
	放課後児童クラブ入会児童数	5,255 人	5,518 人 <平成 31 年度>
	ファミリー・サポート・センターの 利用件数	15,442 件	15,500 件
地域防災分野での 男女共同参画	防災士に占める女性防災士の割合	15.4%	20%
教育分野での 男女共同参画	松山市男女共同参画推進センター 各種啓発事業への参加者数	3,346 人	4,000 人